

会議録

1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第7回）

2 開催日時

令和5年2月17日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 温 （名城大学）

荒木 裕子 （京都府立大学）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

丹羽 良仁 （犬山商工会議所）

斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）

松浦 英幸 （犬山市社会福祉協議会）

高見 茂宏 （名古屋鉄道株式会社）

ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （令和3年度犬山地区町会長会）

服部 章二 （令和3年度城東地区町会長会）

今枝 稔幸 （令和3年度羽黒地区町会長会）

金山 光烈 （令和3年度楽田地区町会長会）

エ 関係行政機関の職員

福岡 正樹 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）

三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）

諸戸 健一 （愛知県一宮建設事務所）

(2) 執行機関

都市整備部 部長 森川 圭二 次長 飯吉 勝巳

都市計画課（事務局） 課長 高木 誠太 課長補佐 伊藤 修

主査 服部 典幸 主事 今枝 龍希

5 議題

1 会長あいさつ

2 報告

第6回策定委員会の意見等への対応

3 答申

犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）

4 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

それでは、定刻より少し早いですが、皆様そろわれましたので、これより会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から第7回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。

本日の司会進行を担当させていただきます事務局の高木と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

議事に入る前に本日の会議資料を確認いたします。今回は、本日用意しました資料のみとなります。

次第、委員名簿、座席表、資料1. 犬山市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画（案）の答申についてと資料1の追加、資料2. 第6回策定委員会の意見等への対応と資料2の別紙、資料3. 立地適正化計画防災指針（案）追加資料、資料4. 立地適正化計画策定スケジュール（予定）、第6回策定委員会の会議録、以上となります。不足などありましたら、事務局までお知らせください。

次に、委員の出欠についてご報告いたします。本日は板津委員、谷委員、岡田委員が欠席となっております。なお、木村委員の代理で福岡様、北川委員の代理で三宅様にご出席いただいております。このほか、策定業務を支援する委託業者が同席しております。

それでは、会議の開催に当たりまして、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長

皆さん、こんにちは。大同大学の嶋田でございます。

本日は何かと年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

喜ばしいことにコロナも少しずつ落ち着いてきました。感染症法による位置づけも、5月には現在の2類相当から5類に変更されるということで、行動制限等がなくなります。いよいよ本格的なウイズコロナという社会に突入していくということを感じております。

本日の委員会が今年度最後となりますが、今回は都市計画マスタープランと緑の基本計画について、市長への答申に向けて最終的には策定のご承認をいただくという予定になっております。

また、立地適正化計画につきましては、まだまだ半分程度、議論が残っておりまして、来年度も継続してご審議いただく予定ですが、本日は、前回の皆様のご意見を踏まえた修正内容についてご確認いただき、来年度につなげていきたいと考えております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして会議内容に入らせていただきます。

なお、本日の資料、会議録は原則公開とし、市ウェブページに掲載いたします。あらかじめご了承をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日は2部制となりまして、まずは、これまで本委員会で協議し、取りまとめを終えました犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）の答申について報告をさせていただきます、市長への答申に移らせていただきます。その後、市長は退席いたしますので、来年度も引き続き協議をいただきます立地適正化計画について報告をさせていただきます。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長

先ほど事務局から報告がありましたように、現在、委員14名が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることをまずご報告申し上げます。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。私から署名者を指名させていただきますが、本日の議事録の署名は金山委員と鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、本会議は公開で審議を行いますが、本日の傍聴者はいないということでございます。

それでは、犬山市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画（案）の答申について進めてまいりますので、事務局からお願いいたします。

事務局

（資料に沿って説明）

嶋田会長

ありがとうございました。

それでは、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

パブリックコメントの意見数がゼロということで、少し寂しい感じもあ

りますがよろしいでしょうか。

無いようであれば、これで最終的な案として策定のご承認をいただいたということで、答申に移りたいと思います。

事務局

嶋田会長、ありがとうございます。ただ今から犬山市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画（案）の答申に移ります。市長が参りますのでしばらくお待ちください。

<市長入室>

事務局

それでは、嶋田会長から市長へ、犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）につきまして答申を行います。

嶋田会長、よろしく願いいたします。

嶋田会長

令和3年8月24日に市長から諮問のありました犬山市都市計画マスタープラン等の策定につきまして、本委員会において広範な視点から慎重に協議を行った結果、別添の犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）として取りまとめましたので答申します。

本委員会の策定過程において各委員より出された意見を十分に尊重し、都市づくりの基本理念、目標の実現に向けて努めてください。

また、本計画が多くの市民にとってわかりやすく見やすいような工夫、周知を図ってください。よろしく願いします。

<嶋田会長から市長へ答申書を手交>

事務局

ありがとうございました。

それでは、市長より委員の皆様にお礼を兼ねましてご挨拶申し上げます。

市長、よろしく願いいたします。

原市長

皆さん、改めまして、こんにちは。

ただ今非常に重い、そして皆さんの思いと考えがいっぱい詰まった、この答申をいただきました。

この答申をそれぞれの計画づくりにつなげていきたいと思っておりますので、改めて慎重審議、様々な議論を深めていただいたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、この都市計画マスタープランは、20年後の犬山をどうしていくかという目標・目的の中で10年後を見据えて、皆さんで犬山のあるべき姿をまとめていただきました。

また、犬山全体を見渡しながらかえていくことはもちろんですが、それぞ

れ5つのエリア、地域に分けて、それぞれの地域の個性・特性をどう生かしていくべきなのかという観点・視点からもいろいろと議論をしていただきました。

犬山市の今、目の前にある大きな課題は人口減少です。子どもの数が減っていることです。赤ちゃんが生まれてくる数字が低いのも犬山の現状であります。働き世代、子育て世代が少ない、そうした中で我々が考えていかなければならないこと、企業を誘致していくこと、また住宅、犬山に住んでもらうエリアを考えていくことも、これから我々がしっかり考えていかなければならない犬山のまちづくりだと思っています。

犬山の特徴である、7万3,000人ほどのこのまちで名鉄の駅が7つもある市はほとんどないと思っています。こうした大きな利点、特徴を生かしながら、地域と駅を繋げるこれからの新しいまちづくりの展開も大いに考えていけるとと思っています。

また、緑の基本計画については、都市緑地法が大きく変わりました。これまで市街化区域の中にある農地は宅地になるのが本来でしたが、これからは都市にあるべきものとして活かしていこうと大きな方向性の転換がされているところでもありますので、マスタープランと併せて、この計画も皆さんにご審議をいただきました。

これからは、この2つをセットで計画し、チェックし、評価していくことになると思っています。何よりもこの委員の皆さんには、引き続き立地適正化計画の策定においてもご尽力、ご協力をいただきますので、改めましてよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本当に思いのこもった計画をいただきました。いいまちって何でしょうか。いいまちというのは、まちの力はまちの大きさじゃないと思っています。まちの元気は人の数じゃないと思っています。そこにいる犬山の皆さんの思いだと思っています。まちというものは立派な建物があればいいというものではありません。公園がすばらしければいいというものではありません。やはり最後は人と人とのつながりだと思っています。

この皆さんの思いのこもった計画を、犬山の皆さんと人とがつながる、そうしたまちになるよう我々としても全力を尽くしてまいります。

改めまして、心から感謝を申し上げますとともに、これからもご指導賜りますようお願いを申し上げ、私の御礼の挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

引き続き、立地適正化計画の議事に移りますので、市長はここで退席とさせていただきます。

<市長退席>

事務局 1つ大きな区切りとなったところ、誠に恐縮ですが、委員の皆様には引き続き立地適正化計画の策定について協議をお願いいたします。
ここからの進行は嶋田会長をお願いいたします。

嶋田会長 それでは、次第の第2部になりますが、立地適正化計画について、前回、第6回策定委員会の意見等への対応ということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。
それでは、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
ちょっとわかりにくい点とか、用語のことでも結構かと思いますが、いかがでしょうか。荒木先生、お願いします。

荒木委員 ご説明ありがとうございました。前回、オンラインで私が何を言っているのかわからないところがあったのではないかと不安もありましたが、丁寧に分析、入口となる部分を整理していただきありがとうございます。
まず、資料2、別紙の6ページ、単なる文言ですが、(3)災害リスクの分析の説明のところで、「なお、地理的な条件によって地震や台風による津波、高潮」というのが逆というか、若干、不思議な感じになっているので、地震による津波、台風による高潮の組み合わせでいいと思います。
資料3は、先ほど申し上げたとおり、地域の状況を丁寧に表していただいていると思います。もちろん、今後どういう対策を考えるのかというところが含まれると思いますが、先ほどの短期、中期、長期というのはどれぐらいをイメージされているのか、よろしければお教えいただければと思います。

嶋田会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 最初のご指摘は対応させていただきます。
短期、中期、長期の考え方については、まだ決めかねているところではありますが、イメージでは、短期では、計画期間の中で、大体5年から、都市マスでは8年としていますので、このあたりを一つの計画期間の区切りというふうに考えております。
中期では、10年、15年ぐらいになってきて、長期については、長くとも30年ぐらいのスパンというところを考えています。まだ決まっているものではありませんので、よろしくをお願いいたします。

嶋田会長 よろしかったでしょうか。

荒木委員 はい。

嶋田会長 ありがとうございます。
少し私のほうから、内容的なことではないですが、大きなフレームを確認したいと思いますが、これは立地適正化計画の防災指針ということで、基本的には居住誘導区域の防災指針で結構かと思いますが、居住誘導区域と連坦している地域とか、そういうところもあって、どのようにここで整理するのがいいのかというのが、ちょっと悩ましいなと思っていますが、その辺というのは前回何かお示しいただきましたでしょうか。

事務局 前回の資料の中では、最初に犬山市全域、市街化区域、市街化調整区域も含めてどのようなリスクがあるかというものをお示ししながら整理していますが、制度の趣旨としては、居住誘導区域の中での対応を考えていきたいと思いますというものになってくるので、災害リスクの整理の中では、居住誘導区域外でもこういったリスクがあるということは整理しながら、居住誘導区域のさらにミクロな点で対応方針を考えていく。それに準じた対応が居住誘導区域外でも必要というような形でまとめたいと考えています。

嶋田会長 わかりました。ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。前回ご意見いただいた方の反映ということでお示しいただいておりますが、よろしかったでしょうか。
今日は愛知県の福岡さんが代理でお越しいただいておりますが、県からの要望など何かございますか。

福岡委員代理 今回の資料に関して特に意見はないですが、この分析した結果の対応というところが、他の市町を見ていまして難しいところがありますので、しっかり検討していただきたいです。

嶋田会長 鈴木委員いかがでしょうか。

鈴木委員 前回、言葉の問題ですとか、少し指摘をさせていただきましたが、これを拝見して、含む、含まないといった部分とか、適切に修正していただいて、非常にわかりやすくなったと思います。
それから、最後、7、8、9の対応については、大きな話になってきますので、今後引き続き検討していただくということになると思います。
それから、資料3のいろんなリスクの分析をしていただいておりますが、個々の建物が平屋なのか、2階建てなのかも含めて、細かくデータで分析さ

れて非常にわかりやすくなっており、今後、個別にどういった対応が必要かということを考えていける良い資料になったと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。

もう一点だけ、内容ではありませんが、資料2、別紙A3の資料の9ページ、河川整備の状況、参考となっていますが、解像度が悪くて、文字がちょっと見にくいですが、これはもうちょっと解像度の良いものがあつたら差し替えていただくなど、県にも確認する必要があるかと思いますが、全然みえないところもありますので、対応をよろしくお願いします。

事務局

資料があるか確認させていただき、工夫をしたいと思います。

嶋田会長

見せ方の工夫もあると思います。よろしくお願いします。

地域の皆さん、よろしいでしょうか。

特になければ、本日は前回の意見の対応の確認ということもございますので、これを踏まえまして、立地適正化計画の内容について、来年度にご審議いただき、忌憚ないご意見をいただけたらと思っております。

嶋田会長

それでは、次の報告としましては、立地適正化計画策定スケジュールの予定ということで、説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。ちなみに、来年度もオンライン併用での会議を考えておられますか。

事務局

はい。今までどおり対応したいと考えております。

嶋田会長

わかりました。荒木委員など移動する時間の関係が難しいようでしたら、オンラインでの対応をお願いします。

事務局

よろしくお願いします。

嶋田会長

他にいかがでしょうか。特になければ、これもお認めいただいたとして、本日予定していました議題は以上となります。

進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

事務局

嶋田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局から連絡をさせていただきます。

都市計画マスタープランと緑の基本計画の策定に係る協議は本日をもって終了となりますが、来年度以降も立地適正化計画の策定につきまして、皆様のご意見を伺いながら進めさせていただきたく、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

つきましては、次回、第8回策定委員会の日程を調整しまして、正式なご案内の前に皆様にお知らせを送付させていただき予定をしております。

本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。これにて会議を閉会いたします。忘れ物がないよう、気をつけてお帰りくださいませ。

なお、お車でお越しの方で駐車券の処理をまだされていない方につきましては、事務局の係までお申しつけください。ありがとうございました。